

【発生場所】



【発生状況】

ひざをついて作業
キックバックしたはずみで
カバーが外れ、右足を切傷



ハンドトリマー（充電式）



1 1. 事故原因の詳細（後日提出）

発生原因	人的要素		物的要素		管理的要素	
	伐採に適した手鋸を持っていたものの、手に持っていたハンドトリマーを使用してしまった。（近道行動）		作業に適していない道具であった。		伐採を指示する際に道具の指定を行わなかった。	
	原因評価 (◎ ○ △)	◎	原因評価 (◎ ○ △)	○	原因評価 (◎ ○ △)	○

※ 原因評価：事故との関連性 重大=◎ 中程度=○ 軽度=△



【人的要素に基づくヒューマンエラー要因】

※ 事故原因と考えられる人的要素に○印をつける。（複数可）

H 1	無知 未熟練 <u>経験不足</u> 教育不足
H 2	<u>危険軽視</u> 慣れ 悪習慣 集団欠陥
H 3	<u>近道本能</u> 省略本能 能率本能
H 4	場面行動本能（1点に集中して周囲の状況が見えなかった）
H 5	緊急時のあわて パニック状態
H 6	外的要因錯覚（見間違い、聞き違い等） 内的要因錯覚（思い込み等）
H 7	中高年齢者の機能低下
H 8	疾病 疲労 体質 急性中毒等
H 9	単調反復動作による意識レベルの低下

1 2. 事故対策

再発防止対策	人的要素	物的要素	管理的要素
	樹木の伐採については手鋸、またはチェーンソーを使用するように指導する。	作業に適した道具を適切に使用する。	安全大会で道具の特性・用途について再周知する。責任者に指示の仕方を指導する。

※ 対策内容の説明資料を添付すること。

【原因】

- ・当該作業員が植栽の剪定をしている最中に侵入木の伐採を指示されたため
手鋸があつたにも関わらず、手に持っていたハンドトリマーを使ってしまった。
(近道行動、用途外使用)

【対策】

- ・各機械の特性・用途を安全大会にて再周知する。
- ・樹木の伐採については、手鋸またはチェーンソーを使用するよう指導する。
- ・剪定機械で伐採を行わないように指導する。

【安全大会】

